

**平成28年度
仙台市交通局臨時職員(バス運転手教習生)
採用試験案内**

平成28年9月12日
仙台市交通局

第一次試験日：10月16日(日)

申込受付期間：9月12日(月)～10月5日(水)

〈受験申込は郵送(「簡易書留」等の確実な方法)に限ります。消印有効〉

この試験は、仙台市交通局の臨時職員(バス運転手教習生)の採用試験です。

雇用期間は**平成28年12月12日から平成29年2月28日まで**です。この期間内に、仙台市交通局内におけるバス事業の運営補助業務に従事しながら、自動車教習所へ通い大型自動車第二種運転免許(以下「大型二種免許」という。)を取得していただきます。

大型二種免許を取得した後は、原則として引き続き平成29年3月1日から嘱託路線バス運転手として雇用します。嘱託路線バス運転手として一定期間勤務した後は、正職員への道も開かれています。

1. 試験の種類及び採用予定人員

- (1) 試験の種類 市営バス運営補助業務に従事する臨時職員(バス運転手教習生)
- (2) 採用予定人員 5名程度

2. 受験資格

次の(1)～(4)の要件を全て満たすこと。

- (1) 昭和61年4月2日以降に生まれた人
- (2) 平成25年12月12日以前に普通自動車運転免許を取得している人(AT限定可)
- (3) 裸眼又は矯正による視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上あること
- (4) 平成25年12月以降に運転免許の停止・取消処分を受けていないこと、また、現在の累積違反点数が3点以下であること

◇ 違反・事故歴は「運転記録証明書」で確認できます。

◇ 既に大型二種免許を取得している人は受験できません。

◇ 次の欠格事項のいずれかに該当する人は受験できません。

ア. 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ. 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 受験申込手続

- (1) 本案内はさみ込みの受験申込書に必要事項を漏れなく記入の上、**所定欄に自筆で署名し**、写真(縦4cm×横3cm、申込前3か月以内の撮影で、脱帽、上半身、正面向きのもの。また、写真の裏に名前を書くこと)を貼って申し込んでください。なお、**申込書に記載漏れがあるものや、写真が無いもの等は受理しません。**

- (2) 申込は「〒980-0801 仙台市青葉区木町通 1-4-15 仙台市交通局総務課人事係」宛てに郵送にて行うものとし（持参は不可）、封筒の表に「バス運転手教習生受験」と朱書きしてください。受付期間中（10月5日まで）の消印のあるものに限り受理します。
- (3) 受験票は10月7日（金）頃に郵送します。受験票が10月11日（火）中に届かない場合は、仙台市交通局総務課人事係(022-712-8307)まで照会してください。なお、受験票用はがきには必ず52円切手を貼付してください。
- (4) 「運転記録証明書（3年分）」（原本）を、第一次試験日（10月16日）に忘れずに試験会場へ持参してください。「運転記録証明書」は、自動車安全運転センター（宮城県、仙南、古川及び石巻等の各運転免許センター内）で、手数料630円にて交付しています。申込から交付まで7～10日程度必要です。必ず、平成28年9月12日以降に交付されたものをご用意ください。
- なお、「運転記録証明書」の提出がない場合は、受験資格の有無を確認できないため、原則として受験できません。交付手続きの都合上書類が間に合わない場合には、事前に仙台市交通局総務課人事係（022-712-8307）までお問い合わせください。
- (5) 第一次試験当日（10月16日）は、受験資格確認のため「運転免許証」を持参してください。

4. 試験の日時・場所

試験		日時	試験会場
第一次試験	筆記試験	平成28年10月16日（日） 午前9時30分～12時頃	仙台市交通局本庁舎7階研修室 (仙台市青葉区木町通1-4-15)
第二次試験	面接試験	平成28年11月2日（水）～5日（土） のうち指定する1日	仙台市交通局本庁舎 (仙台市青葉区木町通1-4-15)
	適性検査	平成28年11月2日（水）～5日（土） のうち指定する1日	仙台市交通局本庁舎 (仙台市青葉区木町通1-4-15)
	身体検査	平成28年11月2日（水）～4日（金） のうち指定する1日	宮城県結核予防会興生館 (仙台市青葉区宮町1-1-5)

- ◇ 第一次試験当日は、受験票、筆記用具（鉛筆（シャープペンシル可）・消しゴム）、時計、運転記録証明書、運転免許証を忘れずに持参してください。
- ◇ 試験中は携帯電話・スマートフォン等の電源を切ってください（時計として使用することはできません）。試験時間中に使用を確認した場合は、受験資格を失うことがあります。
- ◇ 身体検査は、会場の都合等により日時が変更となる場合があります。

5. 試験の方法・内容等

試験方法	内容
筆記試験	多肢選択式及び記述式による教養試験，作文試験
面接試験	個別面接による人物評価試験
適性検査	職務遂行上必要な適性（職務・性格適性）を有するかどうかについての検査
身体検査	健康状態についての医学的検査

6. 合格発表

発表日時		掲示場所
第一次試験	平成28年10月24日(月) 午後1時	交通局本庁舎 西側掲示板
最終発表	平成28年11月11日(金) 午後1時	

◇ 合格者には通知書を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合は総務課人事係に照会してください。なお、合格者の受験番号は交通局ホームページ(4ページ参照)にも掲載します。

◇ この試験の結果については、仙台市個人情報保護条例に基づき、口頭で開示を請求することができます(下表参照)。

対象	開示内容	期間	申込方法
第一次試験の不合格者	第一次試験の順位及び総合得点	それぞれの試験の合格発表日から1か月間	受験者本人が、受験票又は本人を確認できる書類(運転免許証等)をお持ちの上、午前9時から午後5時までの間に仙台市交通局総務課人事係まで口頭で申し込んでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。なお、電話、手紙等での申込はできません。
第二次試験の不合格者	第二次試験の順位及び最終得点		

7. 採用の時期等

- (1) 採用は平成28年12月12日(月)の予定です。
- (2) 採用後は、平成29年2月28日までの間、臨時職員として、バス事業に係る事務作業の補助、路線バス添乗による路線研修等に従事しながら、大型二種免許を取得するため自動車教習所へ通っていただきます。自動車教習所は交通局が指定します。
- (3) 大型二種免許取得にかかる費用は交通局が負担します。ただし、運転免許センターでの免許交付時に必要となる免許交付手数料(平成28年9月現在2,050円)は自己負担となります。
- (4) 臨時職員としての雇用期間終了後は、引き続き平成29年3月1日から3月31日まで嘱託路線バス運転手として雇用します。ただし、臨時職員としての雇用期間内に大型二種免許を取得できなかったり、勤務態度が良好でない等の理由がある場合には、雇用しない場合があります。

8. 報酬等

- (1) 日給は6,050円です(平成28年9月現在。今後改定する場合があります。)。この他に、規定により超過勤務手当や通勤手当が支給されます(賞与、退職金は支給されません。)
- (2) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入します。
- (3) 業務上及び通勤途上の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。
- (4) 年次有給休暇は3日付与されます。
- (5) 公休日は原則として土日及び祝日ですが、業務の割振りにより勤務を命ずる場合があります。

9. 嘱託路線バス運転手として雇用された場合の労働条件等

- (1) 平成29年3月1日から3月31日まで研修を行い、勤務実績及び本人の希望等により、4月1日から1年間、雇用期間が更新されます。更新された場合、更に1か月程度の研修を経て、平成29年5月上旬頃から市営バスに乗務していただく予定です。その後も、1年毎に雇用期間が更新されます。
- (2) 週30時間労働の基本月額は、165,000円です(平成28年9月現在。今後改定する場合があります。)。この他に、規定により超過勤務手当や通勤手当等が支給されます(賞与、退職金は支給されません。)

- (3) 雇用保険，健康保険，厚生年金保険に加入します。
- (4) 業務上及び通勤途上の災害については，労働者災害補償保険が適用されます。
- (5) 年次有給休暇は，採用時点では付与されませんが，雇用期間更新時には通算の雇用期間に応じた日数が付与されます（例：平成 29 年 4 月 1 日更新時は 10 日）。
- (6) 公休日は 4 週間当たり 7 日で，各営業所長が勤務表にて割当てます。
- (7) 嘱託路線バス運転手として一定期間勤務すると，正職員採用選考を受験することができます。

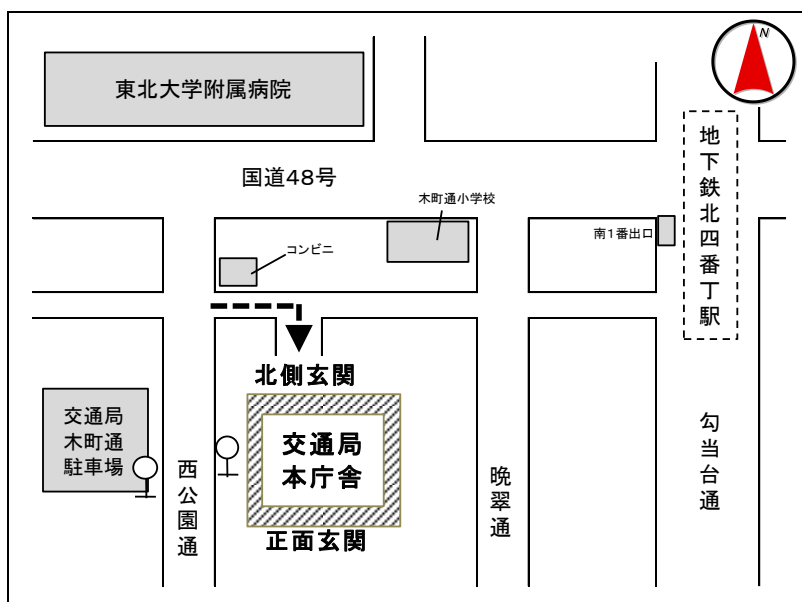
10. その他

受験資格がないことが判明した場合や申込書記載事項に虚偽の記載が判明した場合は，不合格あるいは合格取り消しとなることがあります。また，採用後に判明した場合には解雇となる場合があります。

第一次試験会場案内図

仙台市交通局 7 階研修室

(住所：〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 15 号)



- 仙台市営バス
「交通局大学病院前」
バス停下車，すぐ
- 仙台市地下鉄南北線
「北四番丁」駅で下車，
南 1 番出口から徒歩約
10 分

- 第一次試験（筆記試験）当日は閉庁日のため，南側正面玄関は閉鎖しています。北側玄関からお入りください。
- 当日の開場は午前 9 時 10 分の予定です。北側玄関にて受験票の確認を行います。
- 試験会場には駐車場がありませんので，自家用車での来場は禁止します。バス又は地下鉄をご利用ください。
- 庁舎敷地内は全面禁煙です。

**申込人数等により，試験会場が仙台市交通局以外となる場合があります。
受験票でお知らせしますので，必ずご確認ください。**

受験手続その他受験に関するお問い合わせは

仙台市交通局総務部総務課人事係

〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 15 号 ☎ 0 2 2 (7 1 2) 8 3 0 7
仙台市交通局ホームページ <http://www.kotsu.city.sendai.jp/>